

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の名称
自然及び歴史と共生するまちづくり推進プロジェクト
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
野田市
- 3 地域再生計画の区域
野田市の全域
- 4 地域再生計画の目標

4－1 地域の特性

野田市は、千葉県北西部に位置し、利根川と江戸川、利根運河によって、周囲を河川で囲まれた市である。古くから醤油のまちとして、みどり豊かで文化性あふれる都市として栄えてきた。特に、昭和30年代後半からの高度経済成長を機に都市化が進展し、近郊都市として発展したことで、人口も順調に増加してきた。しかしながら、近年は人口減少が始まっており、平成27年の国勢調査によると、市の人口が減少している。自然減だけでなく、平成25年から27年までは転出者数が転入者数を上回る社会減となっている。

なお、近年は転入者が上回る状況に好転しているが、自然減を考慮すると依然として人口減少傾向は否めない状況である。

4－2 地域の課題

持続可能なまちづくりを進めるため、定住促進を図り、定住人口を増加させる必要がある。しかし、東京へ直結する鉄道が無く交通の利便性が劣ることから、20歳代の転出が顕著であるなど、人口流出をいかに食い止め、移住定住人口を増加させるかが課題である。これまで実施してきた2事業において、3年間で重要業績評価指数（KPI）の目標値を達成しているが、まだ十分とは言えない。

このような中で、市では、次世代の子どもたちにみどり豊かな野田市を守り引き継ぐため、様々な自然環境保護の取組、環境保全型農業の取組及び歴史的資源の保全活用を行ってきた。これは、都心から30km圏内にありながら、みどり豊かな自然が多く残され、歴史的資源が存在するという野田市の強みを活かした取組であり、市民だけでなく、市外の方にとっても「住みやすいまち」「子育てしやすいまち」「安全安心に暮らせるまち」「愛着と誇りをもてるまち」として魅力に感じてもらえるものと考えてのことである。

しかし、現在、自然再生、生物多様性のシンボルとして飼育、放鳥しているコウノトリばかりが報道され、地域の活性化を踏まえた自然と共生する地域づくりを最終的な目標とする市の自然再生の取組等の意義、目指すところが十分に情報発信されていない。

また、環境保全型農業を推進しているものの、農産物価格の低迷等から、後継者不足による農業従事者の減少や高齢化による耕作放棄地の増加等の課題がある。

4-3 目標

都心から30km圏内にありながら、子どもたちのためにみどり豊かな自然と歴史的資源を守り引き継ごうとする野田市の取組、考えを市内外へ情報発信することにより、野田市からの転出を食い止めるとともに、転入者数を増やす。並行して、自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの野生復帰、環境保全型農業の推進並びに本市の魅力向上につながる歴史的資源の整備及び活用に引き続き取り組む。

あわせて、環境保全型農業により生産された野田市産農産物の高付加価値化を推進し、産地間競争に打ち勝つことができるブランド化を確立し、農家所得の向上を図る。

みどり豊かな自然と魅力ある歴史的資源を野田市の強みとして発信することにより、経済効果、移住定住の促進を図り、自然及び歴史と共生するまちづくりの実現を目標としている。

【数値目標】

事業	自然及び歴史をキーワードとする野田市の魅力発信事業	農産物ブランド化推進事業	年月
KPI	人口の社会増数（人） （転入者数－転出者数）	黒酢米の売上（千円） （単位当たり収量×単価×作付面積）	
申請時	390	515,088	H29.1
初年度	390	523,152	H30.3
2年目	390	524,160	H31.3
3年目	500	600,000	R2.3
4年目	510	608,000	R3.3
5年目	520	616,000	R4.3
6年目	530	624,000	R5.3
7年目	540	632,000	R6.3
8年目	550	640,000	R7.3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2（3）に記載

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
(内閣府) : 【A2007】

(1) 事業名 : 自然及び歴史と共生するまちづくり推進プロジェクト

(2) 事業区分 : 移住・定住促進

(3) 事業の目的・内容

(目的)

都心から30km圏内にありながら、子どもたちのためにみどり豊かな自然と歴史的資源を守り引き継ごうとする野田市を市内外へ情報発信することで、野田市からの転出を食い止めるとともに、転入者数を増やす。並行して、自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの野生復帰、環境保全型農業の推進並びに本市の魅力向上につながる歴史的資源の整備及び活用に取り組み。

あわせて、農薬の代わりに植物活性効果がある玄米黒酢を使った玄米黒酢農法による環境にやさしい農産物である黒酢米のブランド化を進めることで農家所得の向上を目指す。

みどり豊かな自然と魅力ある歴史的資源を野田市の強みとして発信することにより、経済効果、移住定住の促進を図り、自然及び歴史と共生するまちづくりの実現を目指す。

(事業の内容)

・自然及び歴史をキーワードとする野田市の魅力発信事業

野田市の自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの保護増殖、野生復帰の推進に取り組みにあたり、「生物多様性」を野田市の魅力発信のキーワードとした、市民参加によるシティプロモーション事業に取り組む。豊かな自然を再生、創出する野田市の取組等の市の魅力を市内外の人に知ってもらうため、新たに市民参加による野田市の魅力発信事業の企画を募集し、実施する。

また、都心から30km圏内にありながら、生物多様性の取組により豊かな自然のもとで生活できる野田市を、都会すぎず田舎すぎず暮らしやすい『ちょうどいいのだ』として魅力を発信するホームページを作成、情報発信を行うとともに、市内に点在する歴史的資源を整備・活用し、歴史あふれる、様々な歴史にふれあえるまちとしての魅力を発信する。

これらにより、若者世代の転出抑制、転入人口の増加、交流人口の増加を目指す。

・農産物ブランド化推進事業

みどり豊かな野田市を守り引き継ぐため、農薬の代わりに殺菌効果がある玄米黒酢を使った玄米黒酢農法による「黒酢米」の米作りを市内全域で推進する。そのために、予算の範囲内で、野田市農業資材対策協議会へ、玄米黒酢農法を

利用した特色ある水稻生産に取り組んでいる地区に対する黒酢の空中散布に要する経費の補助や、野田市農産物ブランド化推進協議会へ、野田産農産物の広報啓発活動の実施に要する経費の補助を行う。新たに黒酢米の販促デザインを行い、環境にやさしい農産物として他産地の米との差別化を行い競争力強化を図り、黒酢米のブランド化を進めることで農家所得の向上を目指す。

各年度の事業の内容（2019年度まで）

自然及び歴史をキーワードとする野田市の魅力発信事業

初年度）豊かな自然を再生、創出する野田市の取組に、市の歴史や食をからめた野田市の魅力を発信する事業を市民から募り、市又は提案者が実施。野田市の魅力を発信するホームページを作成する。自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの保護増殖、野生復帰に向けた試験放鳥を実施。

2年目）市民参加による野田市の魅力発信事業については、初年度の検証を踏まえて実施。引き続きコウノトリの保護増殖、野生復帰を推進。

3年目）市民参加による野田市の魅力発信事業については、2年目の検証を踏まえて実施。引き続きコウノトリの保護増殖、野生復帰を推進。

農産物ブランド化推進事業

初年度）玄米黒酢農法による「黒酢米」の米作りを市内全域で推進し、新たに黒酢米の商標登録及び販促デザインを実施。市内外のイベントでの試供品配布、マスコミへの情報発信等を通じて黒酢米のPRを実施。

2年目）引き続き黒酢米の米作りを推進し、黒酢米のPRを実施する。

3年目）引き続き黒酢米の米作りを推進し、黒酢米のPRを実施する。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、持続可能なまちづくりを進めるためには、定住促進を図り、定住人口を増加させることが必要であり、そのために、東京直結鉄道の整備等の公共交通の充実により魅力ある生活環境を整えるとともに、広く効果的な情報発信を行い、教育や福祉の充実による子育て世代の増加や雇用創出等による若者層の定住促進を図ることとしている。

野田市が本事業に取り組む最大の目的は、都心から30km圏内にありながらコウノトリがいる豊かな自然を有しているという強みと関宿城の城下町として、また、醤油醸造業により栄え歴史的にも魅力的な資源が数多くあることを野田市のブランドとし、市内外への情報発信を一層強化することで、移住、定住人口の増加を目指すことである。総合戦略の数値目標として、市ホームページ年間アクセス数（令和3年度1,199,000件）を定めており、本プロジェクトは、まさにこの目標の達成に直接寄与するものである。

あわせて、今回の事業に取り組むことにより、総合戦略において掲げている、玄米黒酢農法による水稻の作付面積割合（令和3年度74%）を高めること及び博物館の入館者数の増加を目指している。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	自然及び歴史をキーワードとする野田市の魅力発信事業	農産物ブランド化推進事業	年月
KPI	人口の社会増数（人） （転入者数－転出者数）	黒酢米の売上（千円） （反収×単価×作付面積）	
申請時	500	600,000	R2.1
初年度	510	608,000	R3.3
2年目	520	616,000	R4.3
3年目	530	624,000	R5.3
4年目	540	632,000	R6.3
5年目	550	640,000	R7.3

(6) 事業費（2019年度まで）（千円）

生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	5,095	5,095	5,095	15,285
区分	需用費	840	840	840	2,520
	役務費	278	278	278	834
	委託料	2,461	2,461	2,461	7,383
	負担金、補助及び交付金	1,500	1,500	1,500	4,500
	公課費	16	16	16	48

農産物ブランド化推進事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	15,460	15,460	15,460	46,380
区分	負担金、補助及び交付金	15,460	15,460	15,460	46,380

(7) 申請時点での寄附の見込み

年度	H29
法人名	農業協同組合
見込み額（千円）	100

(8) 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

（評価の手法）

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめ、翌年度7月頃に東京

理科大学や千葉銀行等で構成する野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議において事業の効果を検証していただく。また、K P I の達成状況を議会へ報告し、翌年度 9 月議会の決算審査特別委員会において、事業費について審議いただく。

(評価の時期・内容)

毎年度、3 月末時点の K P I の達成状況をとりまとめ、翌年度 7 月頃に効果検証を行う。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに市の行政資料コーナーにおいて公表する。

(9) 事業期間：平成 29 年 4 月～令和 7 年 3 月

(10) 寄附の金額の目安

9,900 千円 (2020 年度～2024 年度)

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 結婚支援事業

事業概要：持続可能な野田市のまちづくりを進めるために、婚活イベント事業、結婚新生活支援事業を行う。少子化対策に資するとともに、低所得の新婚世帯の新生活にかかる住居費用を支援することにより、野田市への移住、定住を促進する。また、事業の利用者のニーズを踏まえて、結婚相談事業の実施について検討する。

実施主体：野田市

事業期間：平成 29 年度～

(2) 子ども支援室

事業概要：妊娠期から出産、子育て、就学と 18 歳までの子どもに係る様々な相談をワンストップで総合的に対応できる拠点として平成 27 年 10 月に開設した子ども支援室において、妊婦や子どもに関する総合相談業務及び子育て支援に関する情報の提供や利用の案内などを行う子育て支援総合コーディネート事業等を実施する。

実施主体：野田市

事業期間：平成 27 年度～

(3) 全公民館での生物多様性に関する市民講座

事業概要：市内全 10 公民館において、地域の身近な自然や生物に関し、市内在住、在勤、在学者または市内の小学生とその保護者を対象とする講座を開設する。講座を通じて市の生物多様性の取組への理解を

深めることとする。

実施主体：野田市教育委員会

事業期間：平成29年度～

(4) はきだし沼自然再生事業

事業概要：かつて、市内船形地区のはきだし沼に生息していた、レッドデータブックに掲載されている希少なトンボ（オオモノサシトンボ、オオセスジイトトンボ）等が生息できる自然環境を取り戻し、野田市の生物多様性のシンボリックな自然沼とする。

実施主体：野田市

事業期間：平成29年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和7年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議において専門委員から意見を伺い効果を検証する。また、KPIの達成状況を議会へ報告し、翌年度9月議会の決算審査特別委員会において、事業費について審議いただく。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

事業実施年度の翌年7月頃

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議を公開するとともに、会議資料及び会議録を市の行政資料コーナーに設置して公表する。